2022 年度(来年度)

バイク通学≪新規≫に関する申請について

<聖隷学園駐輪場利用の申請について>

2022 年 4 月から新規でバイク通学し聖隷学園駐輪場を利用したい学生は、交通安全講習会の動画を視聴・レポート送信後に申請書類を提出してください。

1. 対象

新規

現在バイク通学ではないが、2022年4月からバイクで通学したい学生

2. 申請・手続きについて

1【交通安全講習会】

右記 QR コードから動画を視聴し、レポートを送信してください。 レポートが確認できない場合はバイク通学が許可されません。



②【願書等の提出】※提出期限:バイク通学を開始する前日 18 時 30 分まで 学生サービスセンターHPより様式をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ、 学生サービスセンターに提出してください。

※必ず事前に交通安全講習会の動画を視聴し、レポートを送信してください。

【申請書類】

- ①「白動二輪車·原動機付白転車通学願書【新規】」
- ②「連帯保証人同意書」※連帯保証人本人の署名・捺印が必要
- ③運転免許証のコピー
- ④任意保険証のコピー(自動車保険の特約の場合はファミリーバイク特約・家族原付特約等の記載 箇所を含めてください。また、対人・対物補償等の保険内容が保険証の裏面に記載されている場合 はその面も⊐ピーしてください。)
- ⑤登録料:500 円×卒業年度までの年数分(自転車等登録で納入済みの場合は不要)

③【許可シールの配布】

申請書類に不備がなく、登録料の納入が完了しましたら、2022 年度用バイク通学許可シールをお渡しします。

3. その他

当該年度の**許可シールが貼付されていない場合は、許可車両として取り扱われず、**「キャンパスルールを守らない学生 への対応に関する内規 注意・指導・厳重注意・警告及び学生懲戒処分」の対象となる場合があります。

2021.12.8 学生サービスセンター